

日野町 農業委員会だより

令和3年9月9日

第12号

編集・発行

日野町農業委員会

電話 0748-52-6563

今ある農地を守るには、若い方の力が必要です!

地域でがんばる担い手!! 坂田農産 坂田 滋

皆さんこんにちは。今回の地域で頑張る担い手は、西大路地区をメインに農業経営をされています「坂田農産」の坂田滋さんを紹介します。まだ20代ですが、積極的に知識・経験を積まれており、大豆の収量確保等の研究にも余念がありません。若いパワーで活躍いただきたいと思います!

坂田農産の坂田滋と申します。

就農して7年目であり、今年の春に農業経営改善計画を父と共同申請し、日野町の認定農業者になりました。私は幼い頃から農業を営む父の姿を見て育ちました。父の仕事に対する不満なども、今まで一度も聞いたことがなく、私自身も農業は食に関わる素晴らしい仕事だと誇りに思っています。

その様な素晴らしい仕事ですが、近年、高齢化や人口減少を理由に離農される方が増えており、大きな問題となっているのも事実です。

私は小さな頃からあまりマジメな方ではなく、、、(笑)地域の方にご迷惑をかける事が多かったのですが、就農してから地域の方に田んぼや祭りなどで温かく声を掛けて頂き、地域の素晴らしさに気づき、まだまだ未熟で管理不足などご迷惑をお掛けしておりますが、私達に出来るのは農業で地域の田んぼを守って行く事だと感じています。

日野町は中山間農業地域であり、獣害等大きな課題は沢山ありますが、地域の方と担い手、一丸となりひとつずつ解決していき、私が地域の皆様にしてもらった様に次の世代に繋ぎ、誇れる様な仕事にしていきたいです。

まだまだ至らぬ点が多いですが、精一杯頑張りますので、これからも坂田農産を宜しくお願いします!!



▲ 坂田農産オリジナルパッケージ



坂田東作さん(父)と坂田滋さん ▶

農地等の利用の最適化の推進に向けて！

農業委員と農地利用最適化推進委員が町内各地域を担当しています。地区毎また、集落毎に農地利用や保全に関する課題は異なりますが、共通した課題も多くあります。今回から、各地区の推進委員さんに担当地区の状況や課題、その解決に向けて思いを語っていただきます。

竹村 勝巳 推進委員

(担当地域：村井・小井口・寺尻・木津)



数多くの地域が後継者不足、荒廃・遊休農地の問題があると思いますが、私たちの地域も同様の問題が山積みです。

昨年実施した農地パトロール（利用状況調査）では、圃場整備農地以外の荒廃・遊休農地が多くあり、最適化を求める観点から非農地判断をして、地権者に説明等を行い、守るべき農地とそうでない農地を区別していく必要があるのではないかと考えています。また今後、圃場整備済農地でも環境・条件などが悪いと耕作者が現れなくなり、荒廃・遊休農地化していくことが懸念されます。

現状は、地域農業組合員が協力して草刈り等で維持していますが、これにも限界があります。今後は、経営という観点からの農地、また農村集落の環境維持の観点からの農地、に分けて考える必要があると思います。これ以外に意欲ある後継者・新規農業者に入って来てもらうと、農地の有効活用に繋がる一番の近道になるかもしれません。

私どもの集落では、数年前までは生産調整による保安全管理も含め、農地の維持、管理は出来ていました。しかし、ここ近年の状況としては、他地区の大規模農家が耕作されていた土地は、面積が小さい、畦畔が広い、日当たり不良、水の便が悪い等の理由で撤退された農地もあり、現在は地権者が草刈り等の保安全管理を行っている状況です。

昨年11月に担当の他集落に農地パトロール（利用状況調査）に回った時、先人たちが苦勞して開拓された農地が鳥獣柵の外に追いやられてしまっているものもありましたし、作付面積より不作付けの面積の方が多い地区もありました。

条件の悪い中間農業地域の耕作者にも、労働に見合った収入が得られる様に検討していかなければ荒廃・遊休農地がどんどん増えていくのではないかと思います。

田嶋 儀一 推進委員

(担当地域：鳥居平・佐久良・奥之池)



私どもの住んでいる中山間地農業を取り巻く環境は極めて厳しく、農地の維持すら難しい状況にあります。何とか維持していくためには、意欲ある後継者を育てていかなければなりません。

しかし、獣害や担い手農家の高齢化による農家戸数の減少、コストの上昇に合わない生産物の単価、等々。私自身、専業農家として頑張ってきましたが、経営農地の維持は、年齢による体力的にも到底難しい状態であり、かと言って、後継者の育成まではできていない現状です。少子高齢化の現在、どこの地域においても、同じ状況にあるのではないのでしょうか。

地域毎に話し合いの機会を持ち、何とか農地の荒廃を食い止めなければなりません。一度荒れた農地を復活するのは容易なことではありません。今のコロナ禍でリモート業務も増えていると聞いていますが、若い人にこそ農業の楽しみに目を向けていただき、地域の農地を地域で守る話し合いを持つ機会を是非作っていただきたいと思っています。

木田 光夫 推進委員

(担当地域：西大路)



私は家庭の事情で20歳過ぎで農業を継ぎました。もう50年近くになりますが、「百姓の来年」で、来年こそはと思いながら何年経っても同じことの繰り返しで、一年が過ぎていくだけの農業に対して、感動や情熱を燃やすことが少なくなりつつあります。

仕事上よく耳にするのは「機械が先か、自分が先か」と言うことで、どちらが先でも農業は続けられません。機械も人間もいつまで元気でいられるかと言うことです。いろんな地域がありますが、土地の集積については、これから先10年位は自然と拡大していくのではないかと思います。

私も「百姓がなければ、いっそやめてしまいたい。」と思うことも多々あるのですが、家の財産、先代が残してくれた物と思い、今日まで続けてきたのですが、農業の収入で生計を立てることは難しく、これでは後継者に繋げられないと感じています。

そこで頼ることができるのは農業経営に意欲を持たれている認定農業者の皆さんや、これからの農業に夢を持って目指す若い人達に田畑が荒廃する前に有効活用してもらえるように、管理をお願いする事で地域の環境や生態系の保全に繋がるものと思います。

戸田 弘 推進委員

(担当地域：三十坪・山本・小御門)



～農地の貸し借りは法律に基づいて行いましょう～

農地の貸し借りは、農地法、農業経営基盤強化促進法等に基づくものしか権利が保障されず、トラブルのもととなります。賃借権（有償）、使用貸借権（無償）と期間をしっかりと設定し、貸し手と借り手の両者がしっかりと話し合いの上、権利設定をお願いします。なお、相談は日野町農林課もしくは地域の農業委員、農地利用最適化推進委員へお声かけください。

◆農地中間管理機構を活用しましょう！

農地を貸したいが、相手が見つからない。また、農地を借りたいが、農地が見つからない。そのような場合、手段の一つとして、農地中間管理機構を利用してみたいかでしょうか？

なお、機構を利用される前に、地域で十分に相談をお願いします。のちのち出入り作の関係で地域調和が乱れる等に繋がっては、周囲の農業者へ影響が出てしまう可能性があります。日野町内は“地域の農地は地域で守る”という考えの地域も多いと思いますので、この点についてはよろしくをお願いします。

～農地を貸したい人～

受付期間：令和3年度後期 令和3年8月2日（月）～10月29日（金）

～農地を借りたい人～

受付期間：随時

※ともに受付場所は、日野町農林課（役場2階）・JAグリーン近江

農地中間管理機構東近江地域窓口（東近江合同庁舎4F 田園振興課横）

◆町の利用権設定を活用しましょう！

口約束等の貸し借りを無くしていくことが求められています。日野町では、農地利用の最適化実践活動として、権利設定を進めていますので、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員へお声かけいただければと思います。法律の改正により、平成31年4月より農業協同組合との3者契約はできなくなりましたので、権利が切れてしまっているものなどありましたら御声掛けいただければと思います。

～日野小学校3年生児童とサツマイモの苗植えを実施しました～

日野町農業委員会の特産・食育委員会では、5月下旬に日野小学校3年生児童とサツマイモ苗の定植作業を実施しました。学校教室にて、植え方や収穫時期等の説明をした後、元気に畑で苗植えを体験してもらいました。小雨の降る中の作業でしたが、児童も余った苗を積極的に植えるなど、楽しみながら学びを得られる時間となり、今後もこういった事業を続けていきたいと思えます。おいしいサツマイモの収穫が楽しみです！その後は、キャベツ・タマネギの栽培にも取り組みたいと思えます。



～総会案件現地調査と違反転用防止パトロール～



農業委員会では、毎月一回25日を基準日とし、農業委員2名、農地利用最適化推進委員2名により、農業委員会総会で審議される案件の現地調査と違反転用防止パトロールを実施しています。

農地を農地以外のものにされる場合、近隣農地等への影響がないかどうかを確認しています。大規模な切土や盛土を伴う農地転用は、きちんと施工されないと大きな事故に繋がる可能性もあり、申請者の図面を元に現地調査で確認しています。

また、既に問題となっている違反転用案件や住民より通報を受けた場所等を見回り、農地が適正に利用されるようパトロールを実施しています。

近年、悪質なものも見受けられ、法的措置も視野に入れ、対応について議論を進めています。

～利用状況調査の実施について～

農業委員会では、毎年一回、町内全ての農地を対象に遊休農地の発生防止・解消を目的とした利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。8月1日を基準日に実施している農家台帳申告書の調査終了後、担当地域を農業委員と農地利用最適化推進委員がペアになり、再生可能か困難かの分類を行い、状況の改善に向けた取り組みを行っていきます。



次の要件を満たす方はどなたでも農業者年金に加入できます。

- 60才未満の方
- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事
(配偶者・後継者も可)

お問い合わせ：農業委員会事務局

購読者
募集中

全国農業
新聞

発刊日 毎週金曜日
購読料 1ヶ月 700円
申込先 農業委員または
推進委員

編集後記

第24期日野町農業委員会もスタートから丸1年が経ちました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、色々と活動がしにくい状況が続いていますが、町や地域の課題を再確認して、農地利用の最適化に向け、今できる活動を活発にしていきたいと思えます。

令和3年産については米価が著しく下がるのではないかと危惧されており、農業情勢は色々と先行きが不透明な状況ですが、今後とも情報提供に努めていきます。

【日野町農業委員会広報委員会委員一同】